

## 令和8年度平川イルミネーションプロムナード「平川夜市」 出店者募集要項

### 1. 出店期間

令和8年11月20日（金）から令和9年2月14日（日）

なお、令和8年12月4日（金）は別途募集します。

### 2. 出店時間

8時15分から21時までの間となります。

出店時間内であれば、開店、閉店時間は各出店者の判断とします。

ただし、下記の日程については、別途出店時間及び条件を定めます。

#### ①11月20日（金）

点灯式開催のため、15時からの出店とし、15時から18時までは必ず営業していること。

#### ②12月24日（木）、25日（金）、1月10日（日）

24時まで出店可能とする。

#### ③12月31日（木）、1月1日（金）

25時まで出店可能とする。

### 3. 出店場所

①ふらっと広場 ※15店舗程度（テント出店者が優先となります）

②中央公園駐車場 ※6店舗程度

※お申し込み多数の場合は、出店場所のご希望に沿えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

### 4. 出店条件

①平川市内の事業者であること。ただし、販売ブースに空きがある場合は、市外事業者の出店を許可することがあります。

②出店者が、管理・対応・販売を行うこと。

③出店に必要な許可等（営業・販売許可等）は各自取得すること。

④その場で調理等を行う場合は、地面が油等で汚れないようシートを敷くなど十二分な対策をすること。

⑤車両事故や施設の破損、飲食販売等に関する事故が発生した場合は、全ての事故等の費用負担において賠償していただきます。

⑥出店した月の翌月15日までに、メールにて売上のご報告をしていただきます。

⑦暴力団または暴力団と関わりのある方は出店できません。

⑧会場内のイルミネーションとの一体感を演出するため、出店時は、市が保有する提灯の設置を必須とさせていただきます。

なお、提灯の点灯は任意となりますが、点灯させる場合の諸経費（配線等の準備

や電気代など)につきましては出店者様でのご負担となりますので、あらかじめご了承ください。

※提灯の受渡方法につきましては、別紙手順書をご確認ください。

## 5. 登録料

2, 000円

※出店料は、トライアルサウンディング事業期間中のため無料

※登録料につきましては、出店申込書に記載の所在地へ納付書を送付いたしますので、指定の金融機関にてご納付いただくか、平川市役所本庁舎2階会計課にてお支払いください。

なお、納付に係る手数料は申込者のご負担となりますので、あらかじめご了承ください。

また、ご納入いただいた登録料は、出店キャンセル等の理由にかかわらず返金いたしかねますので、あらかじめご了承ください。

## 6. 申込方法

出店申込書(別紙)に必要事項を記入し、許可証等の写しを添えてお申し込み下さい。

出店日は、11月20日(金)から2月14日(日)までの間の希望の日程となります。

具体的な希望日時につきましては、出店月ごとに設けられた以下の期限までに申込先へご連絡をお願いいたします。

なお、お申し込み多数の場合は、ご希望に沿えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

11月出店分：11月 6日(金)まで

12月出店分：11月13日(金)まで

1月出店分：12月11日(金)まで

2月出店分： 1月15日(金)まで

## 7. 申込先

### ①平川市内事業者

平川市役所商工観光課

〒036-0104 平川市柏木町藤山 25-6

TEL：0172-55-5732

MAIL：shoukougankou@city.hirakawa.lg.jp

### ②平川市外事業者

青森県キッチンカー協会

MAIL：aomorikitchencar@gmail.com

## 8. 出店者の決定及び結果について

出店者の決定は、お申込みいただいた方の中から調整のうえ、選考させていただきます。

選考結果につきましては、お申し込み時にご記載いただいたメールアドレス宛にお知らせいたします。

あらかじめ『@city.hirakawa.lg.jp』からのメールを受信できるよう設定をお願いいたします。

## 9. 注意事項

①テント・テーブル・イス・発電機(消音タイプが望ましい)等、必要な備品類は、各自で準備すること。

②販売品目は他の出店者と競合する場合がございます。

③出店中は営業・販売許可証等を見える場所に掲示すること。

④火気器具使用者は、「消火器」を準備すること。

※消防署へ火気使用の申請は平川市が行います。

⑤雨天や強風時などの対策は、各自で行うこと。なお、天候等の状況により出店を取り止める場合は、事前に申込先へ報告すること。

⑥調理等で発生したごみ、液体等は必ず持ち帰ること。

⑦水の利用はふらっと広場のみ可能ですが、食器や調理器具を洗うことはできません。

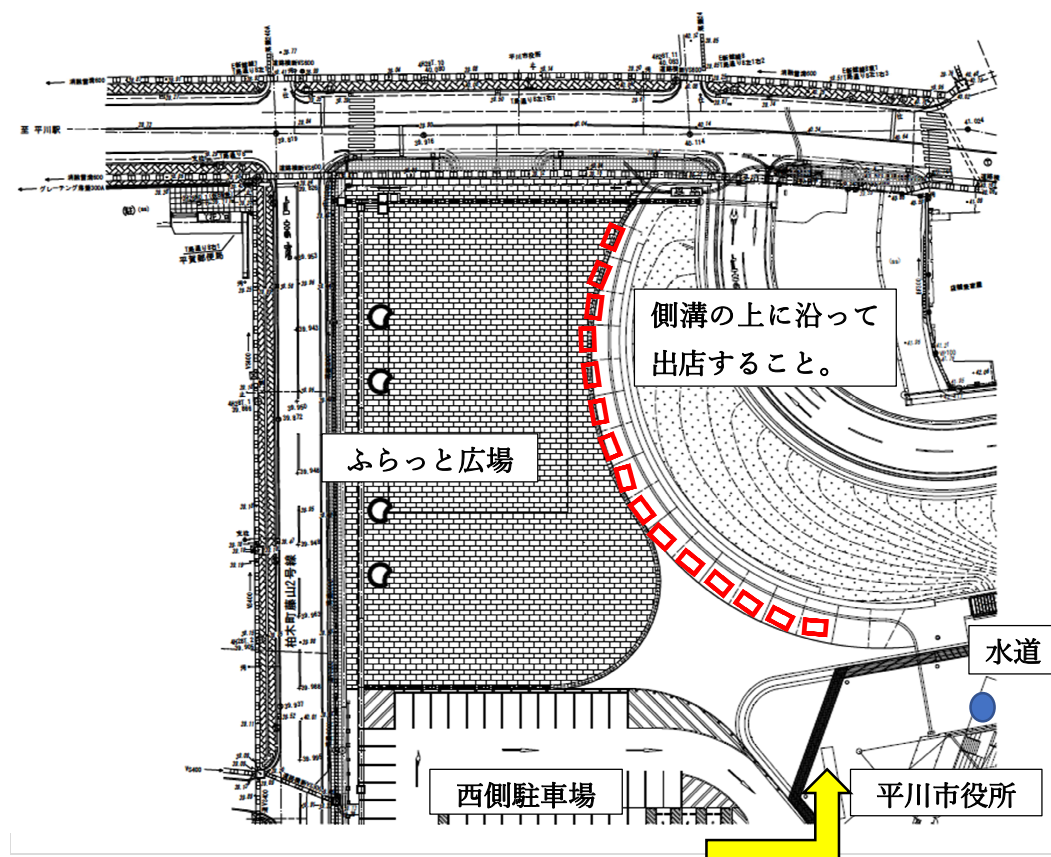
## 10. その他

①可能な限り、食材は市内事業社から購入したものをご使用ください。

②メニューに台湾をイメージしたものを取り入れていただけると幸いです。

※出店場所（赤枠）及び進入経路（黄矢印）イメージ図

①ふらっと広場



②中央公園駐車場



問い合わせ先

平川市役所商工観光課誘客推進係

TEL：0172-55-5732（直通）

MAIL：shoukougankou@city.hirakawa.lg.jp